

2012年6月

ノウハウ会会報

第11号

CONTENTS

巻頭随想

部会からの活動報告

環境経営支援部会

経営支援部会

教育訓練支援部会

IT支援部会

事業創出部会

非日常の時空へ

- ・花巻便りー1
- ・「遥かなる町」鳥取・倉吉を訪ねて
- ・万人平等のユートピアの扉を開く
「いにしえの平泉」2011年の旅
- ・遺言状の作成と相続
- ・西野流呼吸法の実践
- ・囲碁十訣

編集後記

(巻頭随想)

「NPO法人の現状とこれから」

理事長 石毛 浩

NPO法人の制度（特定非営利活動促進法）の冒頭の「活動目的に関する事項」に～NPO法人の活動は、不特定かつ多数の利益の増進に寄与する事を目的とする活動であること～と規定されている。

「不特定かつ多数の利益」の補足説明として～特定の個人や団体の利益（私益）を目的とするものではなく、構成員相互の利益（共益）を目的とする活動でもなく、いわゆる（公益）と同義～との補足説明記載がある。

即ち、NPO法人の活動は営利を目的とせず、活動より得た利益を構成員に分配する事は出来ず、次年度の活動のために繰り越すこと（法第2条第2項第1号）と規定されている。

一方、あるネット上でのアンケートで「NPO法人の経営とは」の質問に対するベストアンサーとして曰く「NPO法人の経営は、株式会社などの一般企業の経営とあまり遜色ありません。NPOの活動を継続していく場合は、組織運営、経営に対する知識が必要でその基本は～明確な目的を持ちそれを解決するために活動する～という事であり、更にNPO法人にとって売上とは（信用の蓄積）です」と述べられていた。このベストアンサーの意味するところは、一般企業の経営と全く同一でなんら遜色がない。

ところで現在、認証を受けているNPO法人は全国的に3万を超え、大阪府下だけでも3千5百団体を超える団体が認証を受け活動している状況にある。

そのうち「保健・医療・福祉」及び「まちづくり」の分野でそれぞれ40%と10%程度計50%を占め、その他「学術・文化・スポーツ」、「環境保全」および「子どもの健全育成」の分野でそれぞれ約10%程度づつ計30%を占め

ている。

さらにある地域の分野別平均年間収入の調査報告によると、「保健・医療・福祉」および「学術・文化・スポーツ」分野の団体はそれぞれ2,000万円及び1,000万円程度で断トツであり、他の分野は、ほとんどが500万円前後であると報告されていた。

さて、平成22年6月4日、鳩山政権下で「新しい公共」宣言が「新しい公共」推進会議構成員の総意によって採択され、発表された。そして23年度、24年度とその実施に向け行政の管轄の下で「新しい公共支援事業」として特に～NPO等の活動基盤整備のための支援事業～を公募して、既にその一部が実施の段階に入っている。

この事業の原点は、宣言によると阪神淡路大震災の被災者自身が自発的に作った即席の共同体、NGO・NPO、そして全国から集ったボランティアが作った「協働の場」に学び、～人は支え合ってしか生きられない、一人ひとりが人の役に立ちたいという気持ちで、小さな一歩を踏み出す。そのことが「新しい公共」の一つの原点である～と宣言している。

更に曰く、日本には、古くから、結・講・座など様々な形で「支え合いと活気のある社会」を作るための知恵と社会技術があった。「公共」は「官」だけが担うものではなく、かつては全国に1万5千校もの寺子屋と称する当時では世界的に最も進んだ「民の教育システム」があり、多様な主体がそれぞれの役割を果たし、協働して「公共」を支え、いい社会を作っていた。それが、明治以降の近代国民国家の形成過程で「公共」＝「官」という意識が強まり、中央政府に決定権や財源などの資源が集中し、いつしか本来の「公共」の心意気を失い、社会とのつながりが薄れていった。

さらに加えて、グローバル化の進展とともに、学力も人生の成功も全てその人次第、自己責任だとみなす風潮が蔓延し、一人ひとりが孤立し、国民も自分のこと、身近な事を中心に考え、社会全体に対しての役割を果たすという気概が希薄になってきてしまった。これからの日本としては、「公共」が、かつては地域の中、民の中にあったことを思い出し、それぞれが当事者として、自立心をもってすべき事をなしつつ、周りの人々と協働することで絆を作り直すと言う機運を高めたていきたい。

そしてそのビジョンとして、政府はこれまでのようにカネとモノをどんどんつぎ込むことで社会問題を解決する事ではなく、これからは「新しい公共」によって「支え合いと活気のある社会」の出現に努め、ソーシャルキャピタルの高い、つまり相互信頼が高く社会コストが低い、住民に幸せ度が高いコミュニティが形成するように努め、さらに、つながりの中で、新しい発想による社会のイノベーションが起こり、「新しい成長」が可能となることであろう。と宣言をしている。

本稿の冒頭の記述に戻るが、NPO法人である限りは、NPO法による利益の用途規制は順守せねばならないが、一方経営の手法としては、NPO活動を存続し継続していく限りにおいては、企業と何等変わらない経営への配慮が必要となるという事であって、双方を両立させる難しさが、その後に記述したNPO法人の伸び悩みの大きな原因になっているのでは、と推測せざるを得ない。

昨今「認定NPO法人」の法律が施行され、寄付行為に対する税制面での優遇処置が講じられてきているが、寄付行為のあまり根付いていない日本の国情からして、果たしてこの特典が何処まで効果があるか、認定NPO法人規定のハードルも高く、全く不透明である。

然しこれからは、「新しい公共」の宣言の趣旨がどこまで「国民に対して」「企業に対して」そし

て「政府に対して」理解され、そして運用されていくかがこの国の新たな発展に向けての礎（いしずえ）となっていく、そんな気がしてならない。

ノウハウ会としても、「新しい公共」の支援事業への応募に挑戦しているが、事の成否は兎も角として、「新しい公共」宣言は、これからの日本の針路として正しい方向性を示しており、その方向性を会員皆で理解し、価値観を共有して未来の日本の姿に夢を託して一步一步、前進にこれ努めていきたい。

部会からの活動報告

環境経営支援部会 部会活動の現況と対策

石毛 浩

ノウハウ会の環境マネジメントシステム（EMS）導入支援事業への取り組みはノウハウ会の設立とほぼ同時に、ISO規格審査員として或はISO規格導入経験者として実績をもった方々が中心となり、ISO14001規格発行の1996年から6年後、即ち2002年頃からスタートした。

当初はまさに人間（機能）中心のグローバル化社会への進展過程であり、結果として自然環境との共生・調和を欠いて地球規模での環境破壊と、地球温暖化への警笛が厳しく鳴り響いている最中にあった。

ノウハウ会としては、当面具体的に取組む環境活動として、「家庭」と「中小企業」の方々に如何に環境問題の解決に参加して頂くかを旨とするに軸足を置いていくこととし、「環境家計簿の構築」と国内EMSとして開発された「エコステージシステムの導入・運用支援」に的を絞って活動していく方向性を決めて環境支援活動がスタートした。

以来、「環境家計簿」については、家族の皆さんが参加して楽しく実施する事を目指した「楽しい環境家計簿」のシステムを構築し寝屋川市に採用され、現在は堺市の堺エコロジー大学と連携して隔月ごとに市民を対象とした「楽しい環境家計簿」の普及と、身近で出来る環境問題への対策とその実施についてのセミナーを継続開講している。

一方「エコステージの導入・運用支援」については、現在6名の評価員有資格者が中心となっ

て「環境を経営の中に取り入れた持続可能な意義ある環境システム運用」の実践指導を実施している。

支援対象組織としては、エコステージならびにISO9001,14001を含め二十数社への支援を完了し一部の企業へは継続支援を実施中である。

さて、3.11の東北大震災に伴って発生した人災ともいえる福島第一原発の破損に伴う事故の影響は、世界中に原発の安全性への問題意識と、エネルギー問題への対応についての大きな課題を与えた。その後日本の全ての原発の運転は停止状態を招いて昨今に至っている。

更に加えての産業の糧でもある電力エネルギーの供給不足問題がクローズアップし、夏場の電力使用ピーク時での大幅な供給不足予測と、加えて産業界の拠点の海外移設などなど、産業界にとって大変な問題提起をきたしている。

代替エネルギーとしては、様々なアイデアで対策がとられてはいるが、不足分のほとんどは化石燃料の輸入により、火力発電の稼働によってその対応が図られている状況にある。かって我国は、地球温暖化対策としてCO2ガスの25%削減策を掲げて世界に声高に宣言をしたその責任は、これからどうなっていくのだろうか。

ただ、この度の原発事故による経験は、これまで電力会社任せでジャブジャブ状態で供給を受けてきた電力が、どの様な仕組みと方法で、そしてどの程度の内容のものが供給されその恩恵を被ってきたかなどなど、国民皆が理解し、身に沁みて感じ取ったのではなかろうか。

そして更にムダなエネルギーは少しでも削減していかなければならないという意識が国民全体に芽生えた事は、将来に向け環境問題含めエネルギー問題を考えていく上で大きな効

果を残したと言えるのではなからうか。
やはり、逆転の発想でこのピンチをチャンスに変えていく思いで、国民全体で知恵を出し合って昨今のエネルギーの難問題解決に向け一致協力して対策し、解決していく必要があるのではと思う。

即ち、ノウハウ会の環境活動を振り返り今後の活動対策を想定すると、「環境家計簿」とそれに伴っての市民への環境講座の展開については、「どの様にして限りある資源を如何にムダなく活用し、よって自然にやさしい持続可能な生活環境を確立していくか」ということ。

そして、企業を対象とした「EMS」の導入にあっては、「マンネリ化しがちなシステム運用ではなく、環境保全と経営の効率化へむけて常に新たな挑戦目標を設定し、如何にして改善意識の徹底を図ってムダ・ムラ・ムリを排除し活力あるシステムの運用を図っていくか」ということ。

などなど、「ノウハウ会環境経営支援部会」としては、このピンチをチャンスに変える知恵を絞ってこれからの環境問題解決への取り組みの一助となるべく、努力していきたいと願っている。

以上

環境経営支援部会
「堺エコロジー大学連携講座」の開催に携わって
和田谷 恒

3月26日。ノウハウ会主催・堺エコロジー大学（以下、エコ大）連携講座「“節電効果”をエコ家計簿でチェックしよう！」が午後3時に終了したとき、わたしには、昨年12月21日以降、あわただしかった3カ月余りの活動が昨日のように思えました。

始まりは堺市で昨年10月、環境マネジメントシステム“エコステージ”説明の機会を与えていただいたことからである。その時“堺エコ

大パートナー”のことを伺った。その後、岡本、篠原両氏らの助言もあり、理事会に提案し、決定をえてパートナーに登録を申請、堺市から正式に12月21日承認されました。

1回目の連携講座開催を3月に決めて、まず市内の会場探しから始めました、その後の経過を紹介します。参考になれば幸いです。

3月開催では**1月中旬まで**に「実施計画書」、「収支予算書」、「補助金申請書」をエコ大事務局に提出する必要がありました。（つまり、開催月の約3カ月前には、計画策定しなければならないのです）

①計画策定のためには「講座テーマ」、「開催日時」、「講師」、「会場予約」、「収支計画」を決めなければならない。とりわけ「テーマ」、「講師」、「講師の予定」、「会場の予約」がすべて調整できて、揃うことが前提となります。

②年末、新年休暇もあり、切迫した時間のなかで多少、独断専行も、またそのための個人出費も念頭に進めざるを得ませんでした。書類提出できたのは期限ぎりぎりの1月13日。市役所内の机をお借りし、エコ大事務局の方のアドバイスを受けながら、実施計画書などの書類をその場で作成するような状態でした。テーマを「環境（エコ）家計簿」とすることは決まっていたが、講座名や内容説明文（コピー）もそこで考えて創りました。それ以降も、無理難題を持ち出しては、石毛理事長、講師の篠原氏、会員諸氏にはなにかとご負担をおかけしたことを、この場でお詫び申し上げます。

③チラシは2月中順、理事長にご足労いただき、事務所で約600部を印刷。エコ大事務局ではその間、ホームページ、堺市広報への掲載、チラシの配布などの活動でバックアップを、さらに絶えず申し込み状況などにも気を配っていただいたことが大きな励みになりました。

④参加申し込みは会事務所、理事長宛てに送られてきたものを、さらに和田谷が電話で確

認し、「受講書をお送りします。近日中に届かなければ会へご連絡ください」とメッセージをして、申し込みに伴うミスを防ぐよう心掛けました。

⑤個人でもオリジナルな簡単なチラシを作成し、標準のチラシとセットで封入して約50件、お店や事務所にポスティングを行いました。オリジナルチラシ文は「**家庭でも、お店でも、オフィスでも・・・家計にプラス、エコにプラス＝エコ家計簿の利用と楽しい進め方**」と。エコ家計簿は家庭ではもちろんお店、事務所の経費節減を実現するための最も身近な“エコノミーション”であることを訴えた内容です。

⑥講座の当日は「アンケート」を実施。参加者全員(15人)のご協力を頂いた。その結果、(1)これまでの参加を問うたところ「良く参加」「ときどき参加」を合わせ10人が「ある」と回答、環境に関心を持つ参加者が多い(2)講座のことを知りえた媒体(手段)では、「堺市広報8人」、「チラシ5人」と2つの方法で大半を占めています。これらの点は、今後の講座立案のうえで、念頭にしておく必要があります。

⑦連携講座開催には、事前書類で主なものは「実施計画書」「収支計画書」「補助金交付申請書」。開催後では「開催実施報告書(講座で使用したテキスト、写真などを添付)」「開催実績報告書」「収支決算書」「領収書複写」「補助金交付請求書」など。

⑧会場準備に関して、市民会館では「利用確認書」提出(同時に使用料を納金)で予約がOK。使用料(前納)を納金して発行される「使用許可書」は講座開催日に持参が必要です。

ノウハウ会は、所定の手続を経て「堺エコロジー大学パートナー」に認定されています。また「エコ大ロゴマーク」使用の許可も承認済です。したがって、エコ大の趣旨にかなう連携講座開催には、開催の条件である「誓約書」は開催ごとの提出が不要です。また、チラシやホームページなどには、ロゴマーク、キャラクターの使用が可能となっています。(運用には諸規定、要

領を参照)

はじめての連携講座開催のため、会場探しからスタートし、すべて手探りで準備、運営でありましたが、当日は事前申し込みの15人(定員)全員参加して頂きました。参加者のみなさまに感謝申し上げます。また、講座の開催にあたって、無理な注文にも快諾、協力いただいた石毛浩理事長、講師の篠原強氏、バックアップをいただいた会員各位に感謝申し上げます。

結びに、細かい配慮と、多くのシーンで迅速に対応し助言、協力を頂いた堺エコロジー大学事務局の方々に厚くお礼申し上げます。みなさま、ありがとうございました。

(*名称等は趣旨を尊重しつつ一部省略して記載の場合があります)

以上

環境経営支援部会 環境先進技術を結集した「パナソニック センター」を見学

和田谷 恒

環境部会では毎月、研究会を開いてお互いの研鑽と交流をはかっている。今年は、施設見学を計画。第1回目は5月8日(火)、環境革新企業をめざすパナソニックセンター(大阪)さんを訪問しました。(写真)

ふれることが少ない先端企業の最新技術をわかりやすくまとめて展示、実演、説明が受けられる企画であり、環境部会だけでなく参加を広く募りました。パナソニックセンターは東京と大阪に開設されていて、大阪は大阪ビジネスパークのパナソニックタワーの1回フロアに設けられている。参加者8人は係員の説明を受けながら約1時間、熱心に見学しました。

フロアには、エレクトロニクスNO1の「環境革新企業」をめざすパナソニックの意欲的な開発製品、技術が網羅されていて、進歩の

スケールの大きさ、そのスピードの速さを大いに感じさせられるものでした。パナソニックエコアイデア宣言は●くらしのエコアイデア●ビジネススタイルのエコアイデアとして、くらし、ビジネスの多くのシーンで環境をテーマに事業展開しています。



以上

経営支援部会
「モノづくり企業」への支援事例について
古東 正敏

〈最近の景気動向〉

リーマンショック以降の不況を、なんとか乗り越えてきた経済は、昨年「東日本大震災」の発生で、生産活動の遅れ、サプライチェーンの寸断、電力不足が生じ、2年ぶりのマイナス成長となりましたが、今年に入り生産活動は震災前水準に回復、輸出は米国向けを中心に好転、復興需要の内需押し上げ等で、一部の企業に緩やかな回復が見られます。しかしながら民需主導の自律回復につなげるには原油高、円高、電力不足、またEU圏の債務問題等のリスクが残っており、先行き楽観視は出来ないと思われま

〈支援事例の中から〉

「モノづくり企業」への支援は、分野など範囲

も広く多岐にわたりますので、具体的には下記の支援課題が考えられます。

①生産管理②品質管理③現場改善④製品開発・設計⑤5S・見える化⑥社員教育⑦環境経営等であります。これまでの支援事例の中から、以下のテーマについて手法など検証してみました。

1. 生産管理と5S（組織の見直しと生産効率UP）

生産会議、現場検討会議を提唱、月次生産計画と進捗状況の検討会、納期遅延の消化対策、損益分岐点、限界利益の追求、生産コストを重視し原価構造の分析と原価予算、作業環境の改善、リーダー研修と人財教育。

2. 現場改善と見える化（生産性向上と現場マンネリ打破）

作業標準の改善、機械管理と点検、納期管理では生産計画の工程表作成と進捗確認、機械稼働率を上げる、各工程の流れと諸表の見える化、グラフの掲示、ダンドリ替えの改善、時間ロス、社員のやる気を危機意識で喚起、労働環境の整備、設備配置のレイアウト改善、負荷工数と能力工数の検討、提案制度の導入。

3. 品質管理（異物混入発生源対策）

全員でブレインストーミング→グループごとの検討会・発表・決意表明→QC小集団活動、異物発生源対策は特性要因図を活用して原因の究明と改善を図る。PDCAサイクル、異物は①持ち込まない②発生させない③貯めない④除去の徹底を確認。空調・作業環境の改善。

4. 社員研修（人財教育）

「仕事の出来る人」「社員の成長なくして会社の成長なし」～モノを作る前に人を作る～

〈今後の支援課題について〉

企業の海外展開が増加している現況、中国、

韓国の高い技術水準、新興国でのマーケット拡大等を考えると、将来の産業空洞化が心配である。最近の変化の激しい経営環境に対し、企業は常に「モノづくり」手法の改善・改革を図り、社員の“やる気と意識改革”で企業体質を変えていくことが求められている時代であります。一方、私どもの支援活動については、まず経営トップとの信頼関係の構築が重要であり、提案力と親身になっての支援で成果を上げ、企業の期待に答えていかなければならないと考えております。

以上

教育訓練支援部会 今年度活動の考えかた

澤田 齊全

教育訓練としては、昨年度より1年以上に亘り、求職者向けに職業訓練を行ってきました。長い間、お世話をして頂いた講師の会員の皆様は、それぞれに感慨をお持ちと思います。国の政策により基金訓練から求職者訓練へと変更されたことにともない、当会の開校も歩を止めております。

教育訓練・支援部会として、目下、注力しておりますのは、民間団体や公共団体の助成事業への応募です。助成金を受けるには、公募に採用される必要があります。厳しい審査がありますが、なんとか洗練を重ねて、採択にこぎ着けたいものだと願っています。

私たちは、なにかの目的があってNPO法人に集まっています。教育部会だからということではないのですが、一度そのことを考えてみたいと思います。

会社は、company と訳されます。これは、一緒に (com) パン (pany) を食べる人、が原義と言われています。生活の糧を求めて協働する、という意味でしょうか。対して、NPO 法人は、非営利 non-profit な組織となっていま

す。

生活のためでないとしたら、どのような思いを持っておられるのか、生き甲斐や幸せの観念は人それぞれでしょうが、以下は、その幸福の意味について私が思っていることです。

幸福と聞いて、まず、思いつくのがお金です。しかしながら、お金は幸福をもたらす要因のように思えるが、物質的な豊かさが向上しても人間はすぐそれに慣れてしまうので、どうやら一時的な幸福しかもたらさないようだ、と心理学者の見解は一致しているようです。あのロックフェラーでさえ、あとどのくらいのお金が要りますか、と尋ねられたときの答えは、「もう少しだ」、という言葉でした。アスキーの創立者の西さんは、お金について、「塩水を飲むようであった、飲めば飲むほど乾いてきた」、と言われたのを思い出します。それでは、幸福の観念とはどのようなものか。心理学者は人間の幸福を定義する三つの要素を正確にとらえています。

「アメリカンサイコロジスト」誌の権威ある論文によると幸福を決めるのは金ではなく、次の三つの要素の組み合わせだそうです。

第一は自主性。自分の人生を自分で決められる度合い、すなわち「自分のことを自分でする」ことができる能力の度合いです。

第二は、ほかの人間との関係を維持すること。家族への愛情や、友人や同僚がいる喜びや、人生のあらゆる場面で出会う人々に心を開くこと。

第三は、能力を活かすこと。神に与えられた才能や自分で獲得した才能を活かし、学びたいと考え、学ぶ努力をすること。

NPO法人に属しているとはどういうことか、私の行動の指針について、この三つの要素の配分をいつも考えるようにしています。

以上

IT 支援部会
最近の IT 業界の動向について
-クラウドコンピューティング
三橋 潤

最近の IT 業界の動向と言え、多くの方は「クラウド・SaaS・PaaS・IaaS」や「コンピュータは所有から利用の時代へ」などを聞かれたことがあると思います。クラウドについてお話しします。

1. クラウドとは

クラウドとは雲のことで正式にはクラウドコンピューティング(Cloud Computing)と言い、雲の様なネットワーク網、すなわちインターネットを経由してその先にあるコンピュータを利用する形態を言います。

従来は各企業でコンピュータを所有して利用していましたが、クラウドコンピューティングサービスを提供する事業者(クラウドサービス事業者)のコンピュータをインターネット経由で自社の業務処理に利用して利用状況に応じた料金を支払うものです。それゆえ、「コンピュータの所有から利用へ」と言われています。

クラウドコンピューティングはコンピュータ処理の使用形態であり、それ自体は新しい技術ではなく、特定の技術を意味する用語でもありません。この形態が普及してきた背景には、ネットワーク・スピードの高速化やインターネットなど各種技術の進歩によって可能になったことなどがあります。

利用者はパソコンとインターネットへの接続環境、そしてブラウザがあればクラウドサービスを利用できるのです。

2. クラウドサービスの利用形態

クラウドサービスは、利用するサービスの形態の違いでSaaS・PaaS・IaaSなどと呼ばれます。コンピュータのハードウェアやディスク装置、ネットワーク機器などのインフラだけを利用するサービス形態をIaaS

(Infrastructure As A Service)、それに加えてオペレーティングシステムやデータベースソフトなども含めたサービス形態をPaaS (Platform As A Service)、さらに業務処理プログラム(アプリケーション)まで含めて利用するサービス形態がSaaS (Software As A Service)です。

一般的にクラウドサービスと言え、SaaSを指しますが、電子メール、グループウェア、地図ソフトなどクラウドサービス事業者によって様々なサービスが提供されています。大規模なSaaSサービスとして代表的なものでは、Google Apps、Microsoft Online Services、J-SaaSなどが有ります。

また、別の区分としてパブリック・クラウドとプライベート・クラウドという分類もあります。インターネット経由の一般向けサービスがパブリック・クラウドで、特定企業や業界内に限定したサービスをプライベート・クラウドと呼びます。両者を組み合わせたサービスのハイブリッド型もあります。

3. クラウド利用のメリットとデメリット

では、一般企業側にとってクラウドコンピューティングの利用はどのようなメリットとデメリットがあるのでしょうか。

メリットとしては、コンピュータシステムの初期投資費用、およびシステムの運用費用が大幅にコストダウンできる、など費用面での効果があります。一方、業務処理の一部や帳票様式をクラウドサービスに合わせる必要が起きる可能性がある、自社用に合わせるには別途費用が発生する、などの課題があります。スーツで例えるなら、従来型のコンピュータ利用は採寸して仕立てたスーツであり、クラウドは量販タイプの既製服と言えます。特定の業務処理だけクラウドサービスを利用することもできるので、自社の情報システムについて分析・見直しを行いクラウドサービス利用の可否を検討することが大事です。

4. クラウドの安全性

クラウドサービスを利用する上でセキュリティ面での不安を感じるかもしれません。しかし、どのクラウドサービス事業者も事業者領域内のセキュリティ確保には十分な対策を施しています。

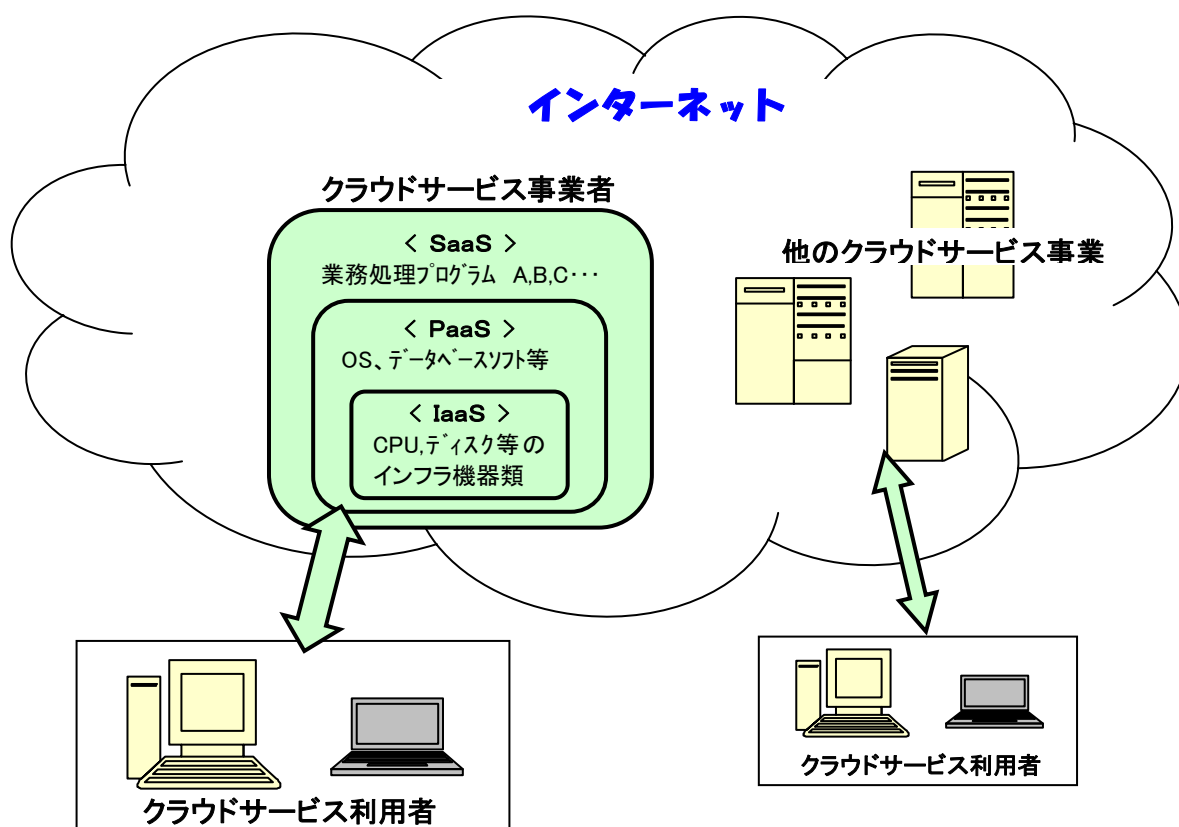
クラウドサービスを利用する場合、セキュリティ面を含めて責任分界点を明確にしておく必要があります。クラウドサービスで業務処理を実行した成果物を自社のパソコンにダウンロード

したあとに、その自社パソコンから情報漏洩することもあり得ます。自社の情報システムについてセキュリティ対策は十分なか、を見直すことも重要です。

5. これから

今後はネットワークの更なる高速化やクラウドサービス商品の多様化、料金の低価格化などで、ますますクラウドサービスの利用が増加していくと考えられます。

注釈) IaaSはHaaS (Hardware As A Service) と呼ばれます。



事業創出部会 今年度の活動計画

矢間 治茂

1. 総説

当部会は、今年度できたばかりですので、まだ活動報告がありません。そこで、当部会の活動予定を述べます。ところで、平成23年12月末の国の借金は958兆円、過去最大を更新しました。これは、国民1人当たり約750万円の借金を負っている計算になります。これでは、不況を脱出できません。不況脱出には、日本のエネルギー自給率（4%）を上げる事が必要。エネルギー関連事業を創出すれば、消費税を上げる必要はありません。

しかし、政府の言う原発の再稼働ではありません。ストレステストには、テロのリスクが入っていない。電力不足を原発の再稼働理由にしようとしています。電車の冷暖房を止め、店舗等の電力節減で解消できます。色々な知恵（情報）の共有が必要となります。

2 事業創出(自然エネルギー事業と知的財産)

知恵の共有が図られていなかったが為に甚大な被害が生じたのが、昨年3月11日における津波の被害です。「津波の被害を受けた地域は塩田として開発し、家を建ててはならない。」という伊達政宗の教訓が守られたのは、その死後わずか25年間だけだったとか。

私的意見は、「今回津波の被害を受けた地域は、自然エネルギー事業の場所として開発し、家を建ててはならない。」。福島県は自然エネルギーを使った発電で、2040年に自給率100%を目標としています。具体的発電方法は、風力発電(洋上に浮体式風車)、地熱発電(バイナリー発電)、波力発電、バイオエネルギー(太陽光パネルを高く設置し、下をバイオ燃料の農地として利用)、太陽光発電(メガソーラー発電)等が考えられる。バイオエネルギーを詳述すれば、①油を創出する藻である「オーランチオキトリウム」を育成する場所として再

開発する。②バイオ燃料を創出するミドリムシを育成する場所として再開発する。③化石燃料(わが国が毎年輸入している化石燃料のコストは20兆円)の代替としてのじゃがいも(燃料として用いるじゃがいもは、乾燥させてチップ状に)の栽培地(プランターでも栽培可)として再開発する(近畿大学の教授が研究)。④ゴミを燃料にする究極のリサイクル施設として再開発する。その方法は、紙ゴミをスペシャル酵母で醗酵させて、バイオエタノールにする。これらは、知的財産(生産的性格を持った企業営業の構成要素)です。

3. 事業創出部会の活動予定

①知的財産管理技能検定の教育事業

知財教育は、大阪が東京に比べて遅れています。大学・企業等、或は、ノウハウ会での講義が考えられます。また、学生のインターンシップ受入れも考えられます。

②知財管理技能士(国家資格)の教育

当教育機関が東京だけなので、関西での資格者への研修は皆無。そこで、事業創出に結びつく特許電子図書館の活用法・明細書の具体的作成等の実務を指導します。

③ 著作物等の証明事業

著作権(写真・俳句・絵等)は、創作の完成によって自動的に発生します。そこで、著作物の存在を賞状形式にした著作物存在事実証明書作成事業が考えられます。

mixiのコミュ「事業創出(日本復活)」に、ご参加頂ければ幸いです。

以上

非日常の時空へ

花巻たより—1 (H24年3月)

漆畑 訓明

この地は、本州一の寒冷地と聞いていただけあって雪や氷は静岡育ちの私の想像を絶する。2月13日にこの地に乗りに来たのであるが、車の発停時のブラック・アイスバーンで起こる車の横滑り、晴天になるとシャーベット状になった路面での車の空回り、停車中の車の前面にあつという間に積み上がる雪、バンパーでラッセル車のように雪を、押し広げてとおる、山道走行時には深く削られた2本の轍に両輪を入れ込んで走るが時々ゴーンゴーンと腹をこする不気味な音、朝にはフロントガラスが厚い板ガラス状になるので魔法瓶のお湯を何回もかけてからの出発になる。

車の中には雪かき用のショベル、沢山のタオルと魔法瓶が必要な事がある出来事から体得しました。それは夕方下宿先に帰ってくると路面が凍っているので1時間半近く(何でこんな処に来たのだろーと反省しきりで)ショベルで氷かきをしながらいると、私の難儀を見た二十歳前後のアベックが来て、必死になって車を押ししたり、自宅からタオルを持ってきて車の下に入れたり、ショベルで雪氷だしをしてくれました。若者の温かな心に触れて誠にありがたかったです。心が温かくなりました。

然しこんな吹雪の中でも女の土方が仕事をモクモクとする姿には、女性の逞しさを知りました。また晴れた日は日で放射冷却現象で温度がマイナス10度以下にもなります。天気が良いと言って喜んでいるわけにはいきません。昨夜のことでしたが、仮設事務所の水を凍結防

止の為にちょろ出しして帰ったのですが見事につららを作り便器やその配管の中の水も凍っていました。

現場はストーブで体を十分温めてからのパトロールになるわけですがその灯油(大量に消費するのですが)がなくなると大変です。東京から来たジェネコンの若者が「命の問題が発生した!」と言って騒いでいるので聞くと灯油がなくなったのです。これもオーバーではなく実感として感じました。

こんな仕事の合間を縫って宮沢賢治のイーハトーブの世界を覗いたり、新渡米稲造の武士道の世界：凜として人生を生き抜いた南部武士の屋敷跡にたたくみました。私を含め現代の人が人の評価(目)ばかりを気にしながら、自分のしなければならぬことを見失って生きているように思えてならないのですが、この2人の世界に触れた時に頭をガツーンと殴られた気がしました。

私がこの地に来る前に諸兄にメールを入れたのですがその中で、はなむけのメールを返してくれた人がいます。「花巻は雪の季節を除いたら最高だよ。」その意味をこの2つの世界をかいま見た時言ってる意味が多少分かってきました。然し私はこの地を去る時は「花巻は雪の季節を含めて素晴らしい地だ。」と思って帰る気がします。

—おわり—

「遙かなる町」鳥取・倉吉を訪ねて 古東 正敏

倉吉には、昨年秋からある工場の生産・品質管理等の仕事で、月二回ほど訪れている。

白壁土蔵の観光拠点のことは聞いていたが、時間があれば行ってみようと思っていた程度で、いつも素通りしていた。

つい最近のことである、日本経済新聞の探訪ツアー欄で「『遙かなる町』への舞台を歩く、鳥取・倉吉」の見出しに目が止まった。なぜかタイトルに惹かれた。

読むほどに好奇心に駆られ、掲載写真の昭和初期のレトロな雰囲気や郷愁を感じた。

現実の厳しい世界からタイムスリップしてみようという気になった。

「遙かなる町」のタイトルは、欧州で評価が高い漫画家谷ロジローの代表作である。

作品は東京に住む主人公が、昭和 30 年代の郷里・倉吉にタイムスリップする物語である。作者は「人間の過去は変えられない、大事な今はどう生きるかである」と訴えている。

<白壁土蔵の町並み>

白壁土蔵群は JR 倉吉駅からバスで 15 分程の玉川沿いにあり、新町通りのバス停から歩いて 4～5 分の所である。

出張の帰途を翌日にして、日曜の朝早く出かけた、町は静かで、昭和初期の懐かしい空気を感じさせる古い街並みである。犬の散歩をしている地元の人に話しかけると詳しい町の歴史を教わり、昨年秋には天皇、皇后が訪れた話も聞くことができた。親切で素朴な人々が住む町のようなのである。

町の中に入ると、軒先で地元の春野菜、米、餅、漬物、惣菜などの朝市が開かれ早くから賑わっていた。

商家らしい家をのぞくと中庭の奥に立派な土蔵があり、案内されるままに入っていくと蔵の横から玉川に掛かる石橋に出た、清流には鯉が泳いでい

た、端正な庭からは周囲の赤褐色の瓦屋根が見渡せた。

どこの家も京都の町屋に似た奥行きのある屋敷である。

町は古くからの住人も多く、今もって日常生活の場であり、地域社会として機能している、そして観光拠点として、全てが上手く融合されている町である。町の周辺には、派手な看板や、スーパー、コンビニも見かけなかった。

町全体が清楚で、人々の温もりと優しさが残っていた。

昼頃になって、伝統の「打吹流しびな」行事が行われていた、子供を禍から守るよう、子供の分身をひな人形に託して玉川に流す習わしである。

川沿いでは、倉吉緋（伝統工芸）に着飾った子供達や見物の人々で賑わっていた。

漫画「遙かなる町」は、ヨーロッパで権威ある賞を受賞し、2010 年 11 月フランスで映画化されたという。

邦画の渥美清主演の男はつらいよ「寅次郎の告白」は、白壁土蔵の町並みが舞台である。

白壁土蔵群は正式には「重要伝統的建造物群保存地区」という。地区内には昭和 20 年代以前に建てられた伝統的建築物は 300 余り有り、なかでも貴重な建物は、豊田家住宅、旧国立第三銀行、高田酒造、銭湯大社湯は国登録有形文化財で、桑田家、醤油醸造施設は県保護文化財である。明治 10 年創業の老舗醤油蔵、酒蔵などは代表的な風格を今に伝えている。

町には「赤瓦」の看板を見かけるが、土蔵建築の屋根に赤褐色の石州瓦が葺かれているところから名づけられた。赤瓦 1 号館～15 号館と名づけ竹細工、駄菓子、はこた人形、土産物等が売られており、まさにレトロの雰囲気である。

倉吉淀屋の建物は、倉吉商家のなかで現存する最古の町屋建築である、古く江戸時代には米穀商を営み、大阪の豪商「淀屋」と繋がりをもっていた。

<倉吉について>

倉吉という地名は蔵に因んで、土地の人は「くらしよし」の意味があるという。

鳥取県のほぼ中央に位置し、西には伯耆富士大山（標高 1729 メートル）、南には蒜山高原、周辺には三朝温泉、関金温泉、羽合温泉、東郷温泉などがある。

今年は格別に雪が多かったせいか、四月に入っても遠くの山々は雪化粧をしていた。

倉吉には、白壁の町を背にして街のシンボル打吹山がある、歴史は古く南北朝時代には城が築かれ城下町、陣屋町として栄えた。江戸時代には特産の鉄で鍛冶屋が栄えたことから、鍛冶屋町はその名残りである。

打吹山は「森林浴 100 選」「さくらの名所 100 選」「日本都市公園 100 選」にも選ばれ、五月には 4 万本のツツジが咲き誇り見物客で賑あう。

またこの山には、天女伝説が残っており、娘らは鼓を「打」ち、笛を「吹」いて天界から母を呼び戻そうとした羽衣伝説である。打吹山の名はこの伝説が由来である。

史跡投入堂、国宝三徳山三仏寺は三朝温泉から 15 分のところにある。山岳信仰の中から平安時代、標高 520 メートルの岩場に修験道の行場として建造されたものである。

（倉吉をあとにして）

倉吉は心に残る町である、古き良き時代と懐かしさを思い出させる場所である。

白壁土蔵群の探訪を終えて帰路についた、列車から見る日本海は穏やかだった。

鳥取からは中国地方の山間を走り姫路からは山陽本線に続いて大阪に着いた。駅ではいつもの喧騒が聞こえ「遙かなる町」のタイムトンネルから帰った思いがした。

現実には厳しい世界が待っている、最近の景気動向、原油高、円高、企業の海外展開、雇用形態の変化、電力問題、震災復興、政治問題等であり、そして時代変革の速さである。

殊に心配なのは人口の減少傾向に歯止めがかからないことです。

この国の将来はどのような姿になるのか、気になる問題である。

厚生労働省の人口問題研究所は 2010 年の総人口 1 億 2806 万人をピークに、2060 年には 8674 万人に減少する予測を公表した。毎年 100 万人の減少である、人類史上例を見ない現象である。平均寿命は男性 84.19、女性 90.93 歳、出生率は更に低下し 0~14 歳の年少人口は 1684 万人→791 万人（人口に占める割合 9.1%）である。生産年齢人口（働き手）は 50.9% に半減、超高齢（40%）化社会になるとの予測である。

50 年後の倉吉「白壁土蔵群」はどうなっているのだろうか。

「白壁土蔵」の町並みは、それぞれの時代を経て受け継がれてきた文化遺産である。

これからも後世に受け継がれて行くことを願ってやまない。



万人平等のユートピアの扉を開く 「いにしへの平泉」2011年の旅

兵藤 幸治

1. 始まりは「青春18切符」で各駅停車の一人旅

還暦を迎えた昨年から、効率最優先のサラリーマン社会の価値観からの脱却をも目論み、青春18切符（JR線の快速を含む各駅停車の列車に、5日間乗り放題で11,500円）を使った各駅停車の一人旅を試みています。今年で2度目のチャレンジです。とは言っても、ただひたすら車窓からの眺めで妄想にふけるのが、一番の楽しみなのかもしれません。今年も、双方の両親の墓参りを兼ねた一人旅に出かけました。

初日は、朝、大阪を出て、故郷の岡崎市（愛知県）を目指す約4時間の旅。鉄旅（鉄道旅行を略してこのように言うようです）の楽しみのひとつが駅弁。そこで名古屋で途中下車をし、子供の頃大好きだった豊橋の「壺屋の稲荷寿司」を買い、車内で食べることにしました。ウム〜・・・稲荷寿司は「壺屋」に限る・・・。

故郷で両親の墓参りをし、その後、久しぶりに会った友人と旧交を温めましたが、寂れ行く地方都市の悲哀を痛感するひと時でした。「車社会と高速の交通手段の過度な発達、地産地消をないがしろにした経済発展の末路ではないのか？」との思いも新たにさせられました。

その夜、鉄ちゃん（鉄道愛好家をこのように呼ぶらしい）仲間と鉄旅を楽しむ「乗り鉄」の定番である夜行快速「ながら」に乗車し、夢うつろの中に上京しました。早朝、東京駅から赤羽、宇都宮、黒磯でそれぞれ各駅停車を乗り継ぎ、午前10時くらいには、奥さんの両親が眠る郡山市（福島県）に到着し、供える花束を購入し、路線バスで墓地を目指しました。

終点の墓地まで乗車したのは私ひとりで、間違いなく赤字路線のバスです。現地で折り返しバスの時間まで、バスの運転手と世間話をし、ここでも地方都市の悲哀を感じました。ここも例外なく、

寂れ行く地方都市のひとつで、加えて、東日本大震災の被災地であり、福島原子力発電所の事故による放射能汚染の影響で、大騒ぎの街でもありません。地元の人、放射能汚染にもめげず、普段通りの生活を営んでいるようですが、以前のような活気が感じられないのが寂しい限りです。「地産地消」をキーワードとした、地域振興のグッド・アイデアがほしいと、常々考えるところです。

2. 東方見聞録（マルコポーロ）による黄金の国シバのモデル「平泉」へ！

今年の青春18切符の旅は、何か旅行らしき思い出をつくらせようと、今年（2011年）6月に「仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群（構成要素：中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山）」として、ユネスコの世界文化遺産に登録された「平泉」まで足を延ばすことにしました。郡山駅を朝10時に出発し、福島、仙台、小牛田、一関で各駅停車を乗り継いで平泉に到着です。奥州藤原家の初代清衡が居を置いた1095年（嘉保2年）から源頼朝によって滅ぼされる1189年（文治5年）までの4代に渡り約百年間、「黄金楽土」と謳われた平和と繁栄を築いた、東北が誇るべき文化遺産都市「平泉」です。

まずは駅前の観光案内所で情報収集をし徒歩で中尊寺まで行くことにしました。ただひたすら歩け

（駅前の観光案内所）

ば、20分程で駐車場や土産物屋等が集まる中尊寺の入り口に着きます。

そこから月見坂という名の、とても急な杉林の参道（山道の間違ひでは？）を登ります。この参道、舐めてはいけません。な

かなか手ごわい、息切れのする急な坂です。すれ違う人たちの顔ぶれを見ると、私より年配の人が多く、「えっ？みんなこの参道を登って中尊寺に参拝してきたの？」と、思わず聞きたくなるような参道で



す。でも、よくよく観光地図を調べれば、「坂の上 駐車場」というのがあり、月見坂を上らなくても、その駐車場から金色堂まではすぐのようです…。坂を上り切ると、左手に弁慶堂（正式には愛宕堂）があり、実物大の弁慶の木像が納められています。しばらく参道を行くと、右手に中尊寺の本堂があります。境内でお札の販売と並んで「中尊寺衛年茶」という名の24種類の原料を配合して作られた健康茶の試飲販売をしていますので、ありがたく一服いただきましたが、試飲をして素通りも出来ず、小箱を一箱、お土産に買いました。

更に参道を進むと本日のお目当ての「金色堂」に辿り着きます。1963年（昭和38年）に建てられた新覆堂に護られ、漆塗りの上に金箔を貼った金色堂の煌びやかさは、源頼朝に滅ぼされながらも唯一残存する「黄金楽土」の象徴と言えると思います。松尾芭蕉が「五月雨の降り残してや光堂」と詠んだように、奥州藤原氏が築いた平泉文化の繁栄をうかがい知ることができると思います。旅の思い出にお土産は大切な要素のひとつです。帰ってから周囲の人に旅行の自慢話を聞いてもらうための、大事なコミュニケーション・ツールです。そこで、事前の情報収集を活かして、ここでのお勧めは、黄金の国ジパングのモデル「平泉」ということで、金箔入り吟醸酒「金色堂（世嬉の一酒造）」と、栗が丸ごと入った金箔入り和菓子「黄金かもめの玉子（さいとう製菓）」にしました。金箔入りのお土産で「黄金楽土」を味わってみるのも「いいもだ!」と思います。大阪人のハデハデ文化とも相性がいいと思います。何せピッカピカのお酒とお菓子ですから…。

1 個入箱 (290 円)



3. 伽藍は消失してガランとしているが浄土庭園の風雅を伝える毛越寺（もうつうじ）

毛越寺は「もうつうじ」と読みます。通常、「越」という字は「つう」とは読みませんが、慣用音で「おつ」と読むようです。したがって「もうおつじ」と読まれていたようですが、時を経て、言い方の変化で「もうつうじ」と読むようになったとの事です。（毛越寺事務所発行の拝観時のパンフレットより）。

平泉の駅から毛越寺の入り口まで、大人の足で徒歩10分少々で着きます。散策の途中、一見、レストランと思わせるような木造平屋建の、こじゃれた建物があります。コーヒーでも1杯飲みたくなるような建物ですが、駐車場にある大きな看板には「東北銀行」とあります。

（東北銀行の支店）



世界文化遺産のある街ですから、町並みへの配慮がされているようです。しばらく歩くと

右手に「旧観自在王院庭園」が目に入ってきます。二代目基衡の夫人が造営した寺院とされ、その庭園は、毛越寺と並ぶ浄土庭園の典型とされています。

その直ぐ隣に毛越寺があります。毛越寺は、二代目基衡、三代目秀衡親子により造営され、既に伽藍は存在しませんが、その遺構とともに、日本最古の作庭書「作庭記」の思想や技法を伝える池庭で、背景の塔山とともに自然を象徴する景観をもって仏堂を荘厳し、浄らかな仏の世界を作り出す浄土庭園として復元されています。壮大な庭を散策しながら、境内にある復元図を念頭に、堂塔40、僧坊500を数えるわが国無二の霊地と称された、在りし日の毛越寺の伽藍を創造してみるのも良いものだと思います。

毛越寺では、法会の後に神仏に奉納される歌舞を「延年（齢を延ばすという意味で使われている）」といい、延年の舞は、中世より伝承され、主な行事の際に一般公開されています。中尊寺同様にここでも、境内でお札の販売と並んで「延年茶」という名の10種類の原料を配合して作られた健康

茶の試飲販売をしています。ありがたく一服いただきましたが、またも試飲をして素通りも出来ず、お土産に買いました。

4. 旅の楽しみ地元の食文化「蕎麦と餅」

駅弁と共に旅の楽しみは、美味しいものとの出会いです。事前の観光ガイドブックの情報より、中尊寺と程遠くないところに「地水庵」という、大人の蕎麦屋という触れ込みのお店があります。人気のお店なので開店前に行こうと意気込んでいたのですが、店主が体調不良でしばらく店はお休みとのこと……。

次の一手は、平泉駅前の「芭蕉館」。午前11時過ぎに着いたので、「まだ早いかなっ?」と思ってお店の前のベンチで休んでいたのですが、のれんは既にかかっているし、ためらわずに入りました。本来は岩手県ですので「わんこそば」が名物なのですが、胃袋と相談し、1杯の温かい「山菜そば」にしました。

驚いたのは、入店してまもない午前11時20分頃、「売り切れ」の案内が貼り出されたことです。「えっ?もう売り切れっ? (但し予約客は別)」、奥州藤原家流の殿様商売ですか?…。

きっと、そば打ち職人は、ご主人一人だけだと思います。

平泉の旅館は予約でいっぱいなので、一関に戻り、ビジネスホテルに泊まりました。夕食は駅前の小さな小さな繁華街で、コンクリートの打ち放しの建物の、チョットこじやれたお店「三彩館」で、一関名物の元祖「一口もち膳」を頂きました。ずんだもち、くるみもち、ごまもち……と、おやつの餅料理ばかりで、食事としては横にある雑煮が一番美味しかったです……。



一関の餅料理は、仙台藩（伊達藩）時代に、年貢米の査定として毎月1日と15日に餅をついて神様に供えることを課し、平安息災を祈る慣わしがあり、白い餅を食べることが出来ない貧しい農民の知恵が生んだ餅料理とのことです（お店のガイドチラシを参考）。

5. 世界遺産への登録の要件とは?

「世界遺産 平泉のしおり(岩手県生涯学習文化課 平泉世界遺産担当)」によれば、世界遺産として登録されるためには基準があり、平泉は、10の価値基準のうち、次のiiとviについて認められたようです。

基準 ii : 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えたある期間にわたる価値観の交流またはある文化圏内での価値観の交流を表すものである。

平泉に見る思想・文化の交流においては、平泉の庭園及び寺院は、仏教が中国・朝鮮半島を經由して日本に伝播し、在来の自然崇拜思想と融合して独特の発展を遂げ、それが作庭技術や仏堂建築に反映されて生み出されたようです。独特の性質を持つものとなった日本仏教、中でも極楽浄土信仰を中心とする浄土思想は、様々な阿彌陀堂建築や、独特の浄土庭園を確立させる原動力となったとのことです。また、平泉の寺院や浄土庭園群は、独特の意匠・設計に基づき、現世における仏国土（浄土）がさまざまな形で表現されたもので、それらが、狭い範囲に視覚的に結びつきながら存在し、鎌倉などの寺院や庭園に影響を与えたようです。

基準 vi : 顕著な普遍的意義を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある。

今日に伝わる平泉の思想の反映においては、平泉の寺院・庭園の造営に重要な意義を持った浄土思想は今日平泉で行われている宗教儀礼や民俗芸能などに確実に継承されていて、中尊寺の境内では、浄土思想と直接的な関わりを持つ民俗芸能である「川西念仏劍舞」が今なお上演されています。また、毛越寺の常行堂では、毎年正月20日に常行三昧の修法

が行われた後、参集した人々の無病息災・長寿を祈願して「延年」の舞が奉納されていて、こうした浄土思想を反映した無形の諸要素が今なお伝えられていることは、独特の性質を持つものへと展開を遂げた日本の仏教に基づく死生観が、現在にも確実に継承されていることを示しているとしています。

6. 東日本大震災で認められたチョットいい話 「万人平等の志」

世界遺産として認められる価値基準に「顕著な普遍的意義を有する出来事・・・」とあり、表面的には、前記した事柄がありますが、「歴史街道2011年9月号（発行：PHP研究所）」の特集「平泉と奥州藤原氏（執筆：高橋克彦氏）」によれば、「平泉の真価は、藤原氏が浄土思想に基づいて万人平等の国をつくろうとしたその志にこそある。」としています。藤原清衡が居を置いた1095年（嘉保2年）から溯ること約40年前、「現世浄土」の考え方が廃れ、1052年（永承7年）は末法思想の元年と称され、京の公家たちが自分だけは極楽に行きたいと寺院を建立し、そのために必要な黄金を奥州から搾取し、一般民衆の間では、浄土思想は死滅しているに等しくなっていたようです。その4年後の1056年（天喜4年）に清衡はこの世に生を享けています。しかし清衡は、前九年の役、後三年の役を通して、自らの家族を含めて、多くの者が命を落とした戦乱の世で、人質に等しい生活を生き抜き、奥州の統治者となったのは、百万分の一の確率の僥倖（ぎょうこう）と言われている自身の生い立ちから、平泉における国づくりで根幹としたのが、当時忘れかけられていた、浄土思想に基づく「万人平等」の「現世浄土の国づくり」であったようです。

しかし、世界遺産として認められるための「万人平等の志」を証明するものは皆無です。図らずも東日本大震災により、「もっとなつらい人がいる」と言っ、被災者が被災者を慮る（おもんばかり）姿に、世界中の人々が、その言動に心を打たれ、ユネスコも「この地には、かつて万人平等の理想国家が本当にあったのではないか」と気づかされ、平泉を世界遺産としたのではないかと論者を載せています。

この論者にあるユネスコの評価の痕跡は、7月3日に達増岩手県知事が中尊寺において平泉の理念、復興への決意などを盛り込んだ「東北復興平泉宣言」の中に垣間見られます。「平泉の文化遺産が、ユネスコ世界遺産に登録されました。・・・（中略）・・・11世紀、東北では激しい戦乱があり、多くの命が犠牲となりました。奥州藤原氏の初代清衡公は、荒廃した国土を復興し、戦乱の無い平和な理想郷を実現するために、この地にこの世の浄土を創ろうとしました。こうして、平泉の文化遺産が築かれていきました。仏教の考え方に基づいて造られた平泉は、素晴らしい寺院や庭園を残すとともに、あらゆる生命を尊び共に生きるという理念を私たちに伝えています。私たちは、平泉の理念を胸に、東北の災害からの復興に取り組みます。そして、平泉の文化遺産を、将来にわたって守り伝えていくことを誓います。（平成23年7月3日 岩手県民を代表して 岩手県知事 達増拓也）」とあります。

3年前に世界遺産として登録を見送られた時に認められなかったことが、今回の震災に於いて「あらゆる生命を尊び共に生きるという理念」を私たちに伝えた被災者の言動により、「万人平等の志」が評価され、世界遺産登録の要素のひとつになっていると推察できます。チョットいい話ではありませんか・・・。

7. 藤原氏の政策展開「金と外交戦略」

藤原氏の政権基盤は、奥州で豊富に産出された砂金と北方貿易にあったようです。北宋や沿海州などとも独自の交易を行い、マルコ・ポーロの東方見聞録に登場する黄金の国ジバングのイメージは、奥州藤原氏による十三湊大陸貿易によってもたらされたと考える研究者もいるようです。では、平泉の黄金文化を支えたと伝えられている金鉱山は何処にあったのだろうか。北から、八針（岩手県気仙郡）、今出山（岩手県大船渡市）、玉山（岩手県陸前高田市）、鹿折（宮城県気仙沼市）、大谷（宮城県気仙沼市）だったと言われ、平泉から東方に位置する三陸海岸沿岸に並んでいたようです。（参考文献：ウィキペディア出典不明の寄稿文）

では藤原清衡は、奥州の平和を築き維持するために、どのような戦略としたのか。まずは、相手が躊躇う（ためらう）ほどの軍備を整えることをしています。そのために、当時の最先端の技術と知識を得るために仏教を必要としたようです。仏教により伝えられた最先端の技術を応用し、優れた甲冑や武器を持ち得たと考えられています。また、僧侶は最高の知識人で、国を富ます叡智と国を護る戦略を提供していたようです。しかし、勝手に政策を進めては朝廷の反感をかってしまうので、あくまで国家鎮護を目的として、「金」をお土産にして、朝廷との調整も怠り無く進め、合法的に軍備と知識の集積を成し遂げていたようです。この外交戦略こそが、奥州藤原氏の繁栄を築いたものと考えられます。(参考文献:歴史街道2011年9月号(執筆:高橋克彦氏)より)

8. 奥州藤原氏の転機「戦うべきか?戦わざるべきか?」それが問題だ!

「1187年、秀衡が没しました。臨終にあたり秀衡は「源義経を大将とし、息子たちの力を合わせて源頼朝と戦いなさい」と遺言したといわれています。しかしこの遺言は、実行に移されることはありませんでした。1189年4月、四代目泰衡は、頼朝の圧力に屈し、義経を自害に追い込んでいます。さらに6月には、義経と懇意だった弟である忠衡をも殺害しました。これらの状況を見て頼朝は、鎌倉を発し、鎌倉の大軍は8月には平泉に到達し、その翌月に奥州藤原氏は滅亡しました。平泉は、藤原氏という庇護者を失ったことから、少しずつ衰退していきました。1226年の毛越寺の円隆寺、1337年の中尊寺主要堂塔と徐々に消失し、1600年ごろにはおおよそ現在の状態になっていたようです。往時の建物の多くは灰になり遺跡化しました。また庭園などは、田地となっています。しかし平泉の人々は、誇りを持ち続け、遺跡を良好な状態で現在まで守ってきました。さらに、舞などの芸能もよく伝えられています。「平泉の文化遺産」は、過去の栄華の痕跡だけではなく、現代にも息づいているものなのです。(岩手県教育委

員会事務局生涯学習文化課資料より)」

17万騎と称されている三代目秀衡の時代の藤原氏の日本最強の騎馬軍団は、当時、源頼朝から見れば脅威であったに違いありません。それゆえに、源平合戦の折も鎌倉での藤原氏への備えには万全を期したと言われていています。頼朝は、その脅威の奥州藤原氏を、はじめから滅ぼす機会を見計らっていたようです。秀衡はそれを見透かし、実践経験豊かな義経を総大将とした戦いを考えたようです。しかし、息子にはその思いは伝わらず、源平合戦に勝利し、勢力を拡大してきた頼朝は、政略を重ねて更に軍勢を整え、腕はたつが実戦経験が無く、戦略を持たない藤原軍を滅ぼすのは、容易なことだったようです。

外交交渉により約100年の平和と繁栄を築いたユートピアは、野心を持った独りの戦略家の前に滅びてしまいました。平和を守るといふことの難しさと、具体的に何をすればよいのか、考えさせられる歴史のひと幕ではないでしょうか。「戦うべきか?戦わざるべきか?」それが問題だ……。

遺言とは

もしも遺言がなければ、通常は法律で定められた相続分を基準に、相続人への協議によって、各財産の帰属をどうするかといった具体的な相続の内容を決定することになります。

ところで、こうした当事者間の話し合いがスムーズに運ぶという保証はどこにもありません。相続人当事者間の協議にゆだねた場合に発生しかねない相続トラブルを未然に防止するという趣旨からも、ぜひ検討しておきたいのが遺言です。

残された遺族も、それが故人の意思にもとづくということであれば（よほどその遺言書が公平を書いた内容などでない限り）、通常はどの相続人も納得するものですし、また、遺留分が侵害されるなどの違法性がない限りは争いようもありません。このように、各相続人の相続割合（相続分）や個別の財産の各相続人への具体的な割りふりの指示（遺産分割の指定）を、遺言というかたちで被相続人本人の意思として残しておくことにより、遺産をめぐる相続人間の無用のトラブルを避ける効果が期待できます。

1. 遺言書の種類

通常は次の2種類のいずれかの方式を遺言者が自由に選択できる。

(1) 自筆証書遺言

自分で書いて管理する遺言

(2) 公正証書遺言

①法律のプロである公証人が関与するため方式の不備などが避けられ、作成後も遺言書の原本が公証人役場で保管されるので安全性が高い遺言。

②作成にあたっては、証人2人以上の立会いが必要。

③公正証書遺言には裁判所の検認は不要。

2. 遺言書の内容

遺言は、次のとおり「法定事項に限りなすことができる行為」とされている。

- ①相続に関すること
- ②財産処分に関すること
- ③身分に関すること

3. 遺言書作成のルール

(1) 自筆証書遺言

自分で書いて自分で管理する方式。公正証書遺言のように公証人の関与や証人立会いなどの手続き上の煩雑さが少ない。

①全文を自分の手で書くことが必要
(ワープロ、代筆は無効)

②年月日を入れる

③署名・押印する（押印は実印が望ましい）

④用紙や筆記用具は自由でボールペン、ペン、万年筆などで書く。

⑤書き方は自由。通常は「遺言者〇〇〇はこの遺言書により次のとおり遺言する」とはじめに明記し、具体的な内容は頭に1、2、3と数字を付けて箇条書きにする。

⑥封筒に入れ封印する

(1)遺言書を封入し、署名・で用いたものと同じ印鑑で封印する。

(2)表書きに「遺言者」と明記し裏には年月日と署名を入れる。

(3)開封せずにこのまま家庭裁判所に提出すること」といった一文を付記する。

(2) 公正証書遺言書

遺言書の作成に法律の専門家である公証人が関与するため、方式の不備などによって遺言書が無効になることはない。また、作成後も原本が公証人によって保管されるため、紛失・改ざんな

どのおそれもない。さらに、死後に遺族が家庭裁判所の検認を受ける必要もない。

①証人の立会いが必要

公正証書遺言の作成にあたっては、2名以上の証人の立会いが必要。この場合、相続人は証人になれない。

②作成の手順

(1)遺言者が遺言の趣旨を口述し、それを公証人が書き取って、本人と証人の前で閲覧する。遺言者と証人がその内容を確認した後、遺言者、証人がそれぞれ署名・押印し、最後に公証人が署名・押印する。

作成された遺言書は正本を遺言者本人で、原本は公証人役場で保管される。

(2)公証人に支払う費用は、財産の額によって異なる。

相続とは

相続とは、故人の財産的な権利や義務を、その死亡と同時に故人の配偶者や子どもなど相続人として法律で定められた者が包括的に引き継ぐことです。

相続人の範囲や遺産分割、遺言など相続制度をめぐる根本的な規定は、民法で詳細に定められています。

1. 被相続人と相続人の範囲

死亡して相続対象となる財産を残した者を被相続人、被相続人の財産上の権利や義務を包括的に承継する地位にある者として法律で定められている者を相続人と呼ぶ。

2. 法定相続分と遺留分

(1) 法定相続分

複数の相続人が相続をする場合、遺産に対する各人の分け前の割合（相続分）については、被相続人の遺言があれば、その遺言の内容にもとづいて行う。（ただし、遺留分の規定に反することはできない）

[法定相続の割合]

例：①配偶者だけが相続する場合は配偶者が全額を相続する。

②配偶者と子が相続人の場合は配偶者が2分の1を相続し、その残りの2分の1を被相続人の子どもが相続する。この場合、子どもが複数いる場合には2分の1の部分の子の数で按分する。

(2) 遺留分

被相続人が遺言の中で表した最終の意思は、法律で定められている法定相続の規定よりも尊重される。ただし、民法では、相続財産のうち一定の割合（遺留分）は相続人に留保され、被相続人の遺言でもこれを侵害することはできない。

3. 相続手続き

被相続人死亡後の相続手続きの中には、期限が法律で定められているものもいくつかある。イザというときあわてないためにも全体の流れをつかんでおくことが大切である。

(1) はじめの1週間ですること

①死亡診断書を作成してもらう

故人が入院中死亡した場合には、病院が死亡診断書を作成する。

②通夜・葬儀の手配をする

1)通夜の前に喪主と世話役代表、世話役を決める。

2)葬儀の形式を決め葬儀会社に連絡する。

3)葬儀をとどこおりなくすませる。

③親戚と故人と親しかった友人、故人の会社関係などにも連絡をとる。

④預金を封鎖する

故人が生前取引していた金融機関には、すみやかに故人が死亡した旨の連絡をし預金の封鎖を依

頼する。

- ⑤公共料金の連絡をとる預金口座が封鎖された場合、その口座からの公共料金の自動引き落としなどができなくなるので、すみやかに各機関へ連絡する。

(2) 四十九日までにすること

- ①遺言書があるかどうかを確認する。
遺言書が出てきたら、公正証書遺言書を除き、家庭裁判所で開封・検認の手続きをとる。
- ②親族会議を開く
相続人が集まり、相続人全員に遺言書を見せて相続内容・遺産の額を確認し、今後のことを話し合う。
- ③四十九日の法要を行う。

(3) 相続税の申告までに行うこと

相続税の申告・納付は10か月以内と決められている。
遺産の分割、故人の確定申告、相続登記などを手順を追って進めていく必要がある。

- ①故人の準確定申告を行う
所得税の確定申告が必要な場合には、相続人は、相続の開始があったことを知った日から4か月以内に準確定申告を行わなければならない。
また、住民税、固定資産税などについても未納のものがあれば納付する。
- ②遺産の分配、形見分け、名義変更をする
遺産を各相続人に分配し、それぞれの財産を承継人名義に変更（不動産の相続登記や預金通帳の名義変更など）を行う。
- ③相続税の申告・納付をする準備をする。

以上

私は『西野流呼吸法』という健康教室に通っております。『西野流呼吸法』とは何かということですが、約30年程前に、西野 皓三先生が創設したものです。

西野 皓三先生は、ご存じの方も多いと思いますが、テレビの黎明期に「西野バレー団」或いは「西野5人娘（金井克子、由美かおる、奈美悦子、岸ユキ等）」という愛称で、テレビ界を席卷していたことでも、有名であろうかと思えます。『西野流呼吸法』は、由美かおるさん、岸ユキさんも実践しておられます。

西野流呼吸法は気功の一種であります。この呼吸法を西野先生が編み出したのは、偶々、合気道の稽古を行っている際に閃いたということだそうです。具体的には、稽古中に、気を大きく吸い込み丹田に意識を集中させて一気にそれを吐き出すと、相手が手も触れないのに、吹っ飛んでしまった。というところから、呼吸法を編み出すきっかけを掴んだようです。

この種の健康教室では、創始者のカリスマ的話が尽きないのですが、例えば、こういう話があります。漫画家の水島信司さんが偶然西野先生のところにインタビューに来られていたのですが、前の日に野球をやっていて突き指をしたそうです。それで、西野先生が「私が直してあげましょう」と言って、その患部に気を15分程入れました。そうすると、少し前まで、筆記用具さえ持てなかったその突き指から、ウソのように痛みも腫れも退いてしまった。という逸話がある書物に載っております。

『西野流呼吸法』を始めた理由は、このような逸話に多少感化された面はあります。

しかし、当時は私の方の体調が最低でした。酒の飲み過ぎだったのでしょいか胃が荒れており、大腸の腺癌が発見されて健康に自信を失っていました。それで、太極拳や座禅等の本を読んで自己流で体調の回復を図ろうとしていた時期でもありま

した。

この書物は生江有二さんという方が書いたものですが、これを読んだ際にピンと来るものがあったのでしよう。何の疑いもなく、西野塾に入塾しました。

西野塾の塾生には、産業界、教育界、スポーツ界等の各界の著名人も多く、日本電気の関本会長ご夫妻やWOWOWの佐久間社長等も稽古にいられているようです。最近では、天皇陛下のお祝いの席でオーケストラを指揮し、その後天皇皇后両陛下と食事を共にしたという指揮者もおられます。

『西野流呼吸法』を实践する西野塾は、東京の渋谷と大阪の寺田町にあります。木曜日以外は毎日行われており、2時間単位の稽古がスケジュールされています。最初の1時間は準備運動に近いもので、呼吸法の基本的動作を織り交ぜながら、体を緩めていく10数種の動作を行います。後半の1時間は「対気」と言われる一般の気功では見られない西野流独自の稽古法が組まれています。

この対気というのは、次のような動作を伴ったものをいいます。言葉で言い表すのは難しいので、参考図を参照してください。

(1) 二人が向き合った状態で互いに右手を相手に向けて差し出し、差し出した手の甲どうしを合わせます。

(2) 手の甲を合わせた状態で、相手側に向けて多少大きな上半楕円を描くように押し込んでいきます。相手側はそれに合わせて自己の方に手を引き寄せてきます。上半楕円を描き切ったところで、今度は自分の方に下半楕円を描くように手を引き寄せてきます。相手側は、今度は押し込んで来ます。

(3) この手の動きに呼応して、相手に向けて押し込んでいく際には気を口から吐いていき、自分の方に引き寄せてくる際には、鼻から息を吸い込みます。

(4) このようなユツタリした楕円運動を数回繰り返して気を整えながら、先生役の方が、気を一気に吐き出します。そうしますと、相手はその気を受けて激しい反応を見せます。次に、左手を出

し合って同じような運動を行います。

(5) 反応の仕方は、個人によって全く違っており、或る者はマットの上を転げまわったり、また、或る者は後のマットに激しくぶつかったり、さらには、突然笑い出すもの、歌を歌いだす者、道場中をグルグル走り回る者等様々です。

(6) ただ、一樣に、その気を受けたものは上気しており、思わず、笑顔になり、体がゆるんでいることを実感します。そして、稽古を終えて道場を出るときは、全員が湯上り状態になっています。

(7) 通常の稽古では、西野先生以外の指導員という名の先生役の方がおられ、その方と対気を行うことになっております。この対気では必ず気の強い方が相手を吹き飛ばしますので、指導員を負かすことはなかなかできません。

対気を行うことによって、実は、誰でも気を出せるようになります。この点が一般に行われている気功と異なるところで、中国気功のように超人的な訓練を必要としないのです。私もその恩恵を受けて、多少気は出るようになっています。

現在は、西野塾に1週間に1度、月に4回程通っており、以来20年になります。今は健康になりましたが、『西野流呼吸法』を過信する余り、飲み過ぎることが多いので気を付ける必要があります。しかしこれが大変難しく、年相応に適量で我慢しろという何方かの教えが守れるかどうか余り自信はありません。

以上

対気



※対気は必ず西野塾本部で指導員の指導の下で行います。
双方向に生命エネルギーの交流をします。相手のエネルギーを感じ自分のエネルギーレベルを確認する、生きていることの快感を感じながら、エネルギーを高めていける稽古方法です。

1. 囲碁にはまって

囲碁を始めてから10年ほどになりますが、囲碁にはまってしまい碁会所通いが日常になり、家に居ると碁会所に居るとどちらが長いかわからないような始末であります。一向に強くならないのに飽きもせずへボ碁・ザル碁を続けており、博愛のころでもって相手を喜ばせております。

「へボ碁」「へボ将棋」といいますが、この「へボ」という言葉は「平凡」という言葉から来ているらしくて、すぐに相手から反撃を喰うような平凡な手しかよう打たん、よう指さんという意味であります。ついでに言っておけば囲碁は「打つ」将棋は「指す」という言葉を使います。

将棋は相手の王将を詰める(逃げ場所が無くなる)と勝ちということで、どうなれば勝ちになるのかが分かりやすいのですが、囲碁はどうなれば勝ちになるのかが少々分かりにくい。双方が白と黒の石を持ち、縦・横それぞれ19路の交点(361箇所)に交代で石を置いていき、最終的には囲った領域(これを地という)の大きさを競うゲームです。ゲームの途中では相手が囲った領域に踏み込んで行ってもよいし、相手の石を囲ったらそれを取り上げてしまう(これを殺すという)というルールがあります。したがって殺されないように、時にはすきがあれば、相手の領域に踏み込んだり、相手の石を取り上げるチャンスをつかみながら、効率よく自分の領域を確保していくという複雑かつ変化に富んだおもしろいゲームです。下手の代名詞で「ザル碁」という言葉を使いましたが、これは嘗々染いてきた自分の領域予定場所が上手(うわて)にかかると見る見る侵食され、見るも無惨にやせ細ってしまいます。ちょうどザルで水を汲みたいもので、汲んだとおもったらすぐに漏れてしまって、何も残らないということから来ているらしい。先ほど効率よく自分の領域を確保するゲームだと言いましたが、言わば経済戦争でありまして、少ない投資(打った石の数)で大きな成果

(領域の大きさ)を得た方が勝ちというゲームであります。将棋も囲碁も戦いでありますから、古来よりいろいろ研究され、この場面ではこう打つ、こう指すという手順があり、これを定石(将棋では定跡)と言います。また囲碁にまつわる川柳もたくさんあり「定石を覚えて二目弱くなり」というものもあります。定石を知ったがために、相手が定石通り打ってくれなくてわけかわらんようになり、結局負けてしまい、「定石を知らんやつとはやりとうないわ」と嘆いている図が想像できます。落語の世界にも囲碁が登場します。「傘碁」などは代表的なものでして「お前の借金の返済を一ヶ月待ってやったのに、この一手なんて待ってくれへんのか」とけんか別れになってしまう場面があります。また囲碁に関する格言や教訓もたくさんありますが、今回はその中でも中国で古く唐代に作られた「囲碁十訣」を紹介します。囲碁には経済戦争という性格がありますから、囲碁を離れても処世訓としての意味も受け取れるように思います。

2. 囲碁十訣

唐代の詩人であり、高級官僚でもあった王積新の作であるという説が有力だそうです。王積新は囲碁が大好きでどこにでも碁石を持ち歩き誰とでも打ったそうです。今様でいえば出張の際に囲碁ソフトの入ったパソコンを持って行き、出張先で碁敵を探しているようなものです。その王積新がまとめたものが「囲碁十訣」であります。そこに書かれていることは常識的ではありますが、その内容を以下に紹介します。

(1) 貪不得勝(貪れば勝ちを得ず)

性急に有利な状況を作ろうと欲ばった手を打てば相手にスキを突かれ、逆に不利になり結局は負けにつながるということです。じっくり腰を落として着実な手を打っていくのが肝要であるということでしょうか。世の中にそううまいはなしは転がっていないということでしょう。

(2) 入界宣緩(界に入りては宜しく緩るべし)

界はこの場合相手の勢力圏を言います。相手の勢力圏に侵入して少しでもその大きさを小さくし、

有利に事を運ぼうとする思惑でやることです。したがって我が方の被害を最小限に抑え、少しの成果で満足すべきであると言っているのです。大きく利益を得ようとして、欲張った手を打てば根こそぎ取られてしまい、元も子も無くなってしまいます。相手のテリトリーに入ろうと思えばアンテナショップぐらいから始めた方が無難でしょうということかもしれません。

(3) 攻彼顧我(彼を攻めるに我を顧みよ)

大概の人は守るよりも攻める方が好きです。その方が面白いし、得をしているように思います。我が方の欠点に気がつかないか、過小評価をするかで、その欠点の補正をなおざりにし、相手を攻め急ぐことがある。相手も攻められてばかりでは面白くないから、反撃し欠点を突いてくる。そのためにボロボロにされてしまうから、相手を攻める前に我が方の欠点を補正しなさいということである。当たり前のようでなかなか実行できないことなのかもしれません。

(4) 棄子争先(子を棄てて先を争え)

子(し)とは石のことをいいます。碁石は一個、二個と数えるのではなく、一子、二子と数えます。つまらない石や用済みの石は棄てて、相手より先に大きなところに先着しなさいということなのです。部分的な小さな利益より全局的な優位を考えることが肝要です。先手必勝はどんな場合にも大切なことなんですね。

(5) 捨小就大(小を捨てて大に就け)

前項の「棄子争先」と同じようなことですが、ここでは石のことではなく地(領域)のことを言っています。小さな地を大事にするあまり、大きな地を得るチャンスを逃していることが多い。その辺のことが確実に分かるようになれば、有段者になっているのだろうけれど、つい目の前の些細な地のことが気になるのがへボ碁の常かもしれません。

(6) 逢危復棄(危うきに逢えばすべからく棄るべし)

「君子危うきに近寄らず」といいますが、最近のニュースを見ていると知らぬ間に危険の方から近寄ってくるのだから始末が悪い。囲碁でもいつ相

手から思いもかけず攻められて死にかけることがあります。そのときは無理をせずシッポの石は棄てて本体を生き延びる算段も必要なときがあります。死にかけている石に手をかけて悪あがきをして、完全に死んでしまうより死にかけた石はそのままにしておくと、後で思わぬ役に立ってくれることがあります。見込みのない事業に未練を持って金をつぎこんで本体まで危うくしてしまうこととおなじことです。

(7) 慎勿軽速(慎んで軽速なるなかれ)

速い手、軽い手は碁でも将棋でもよい意味に使われますが、この場合は「軽速」は早合点の軽はずみの手をスピード競争をしているように打つのは慎みなさいということです。当たり前のことなのですがついついやってしまうものなのです。中には相手が考えているうちから石を持って打つ体勢になっているのがおります。碁以外でも深く考えもせず早合点でオッチョコチョイをやらかして、後悔することがありますね。

(8) 動復相応(動けばすべからくあい応ずべし)

初心者によく石の音のする方に目が行き、相手の打ったのにすぐお付き合いしてその近所に打ってしまいます。上手が打った石にいちいちお付き合いをして、結局相手の術策にはまってしまうのが初心者の常であります。「相手の石の音のしない方を見よ」と言っているプロ棋士もおります。ここで言いたいことは相手が動けばその意図を読んで、それを上回る手を考えて応じなさいという意味だと思います。

(9) 彼強自保(彼強ければ自ら保て)

盤の上に互いに石を打ち進めていけばこちらの強いところ、相手の強いところができるのは当然です。相手の強い場所の近所で打つときは手厚く打って弱い石をしっかりと補強しておくことが大切です。補強していない状況を「薄い」「味が悪い」「寒い」と言い、補強してしっかりした形を「厚い」「味がよい」と言います。

(10) 勢孤取和(勢い孤なれば和を取れ)

前項までで言っていることは相手のいる勝負の世界では当たり前のことを簡潔に言っているのだと

思います。凡人の常でつい我を忘れ、欲張りな手を打って痛い目に会います。碁だけでなく他の場面でも同じことがよくあると思います。最後の項目も同じこととして、敵陣の中で孤立している石は相手と争わず、遠慮してできれば小さく生きるようにしなさいということです。碁ではこれを「世帯を持つ」と言います。

囲碁十訣はこれで全てでして当たり前のことが書かれています。しかし守れないのが凡人の悲しさですが、知らないより知っている方が少しはましかなと思います。人によってはここに書かれていることはおかしいという人がいるかもしれません。人生観が違ふように碁の打ち方や考え方はみな違います。囲碁ではこれを「棋風」とか「碁風」と言います。

一度はまった碁の世界から足は洗えそうにありませんので、これからもヘボ碁、ザル碁を打ちながら少しは強くなりたいと思っています。

(参考文献)

蝶谷初男・湯川恵子

「囲碁・将棋 100 の金言」

編集後記

一年ぶりに会報を発行することができました。従来から活動しております環境経営支援部会の他に新しい部会も誕生し、その活動ぶりやこれからの抱負が紹介されております。また会員諸氏の趣味の世界や専門分野での活躍ぶりが「非日常の時空へ」に投稿されております。ぜひご一読下さい。忙しい中から発行に当たって原稿をお寄せいただいた会員諸氏には深く感謝いたします。本会報についてのご意見などがありましたら、広報部会までご連絡下さい。

平成 24 年 6 月

広報部会 会報発行担当 中村 隆次

(本会報の記事を無断で転載することをお断りします)

発行：特定非営利法人「ノウハウ会」

〒540-0012 大阪市中央区谷町 1 丁目 3-19

マルマスビル3階 302号

メールアドレス：khk@dance.ne.jp

ホームページ：<http://www.khk.gr.jp>

